

# 相続税の申告書

FD3559

税務署長

年 月 日 提出

相続開始年月日 年 月 日

※申告期限延長日

年 月 日

○フリガナは、必ず記入してください。

各 人 の 合 計		財 産 を 取 得 し た 人	
フリガナ (被相続人)			
氏 名		①	
個人番号又は法人番号		↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。	
生 年 月 日	年 月 日 (年齢 歳)	年 月 日 (年齢 歳)	
住 所 (電話番号)		〒 ( - - )	
被相続人との続柄	職 業		
取 得 原 因	該当する取得原因を○で囲みます。 相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与		
※ 整 理 番 号			
取得財産の価額 (第11表③)	①	円	円
相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)	②		
債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③		
純資産価額 (①+②-③) (赤字のときは0)	④		
純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤		
課税価格 (④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥	000	000
法定相続人の数	遺産に係る基礎控除額	人	0000000
相続税の総額	⑦	00	左の欄には、第2表の②欄の㊸の人数及び㊹の金額を記入します。
一般の場合 (㊸の場合を除く)	⑧	1.00	左の欄には、第2表の⑧欄の金額を記入します。
農地等納税猶予を受ける場合	⑩		
相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額 (第4表1⑥)	⑪		
各人の算出税額の計算			
暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表の2㉔)	⑫		
配偶者の税額軽減額 (第5表㊶又は㊷)	⑬		
未成年者控除額 (第6表1②、③又は⑥)	⑭		
障害者控除額 (第6表2②、③又は⑥)	⑮		
相次相続控除額 (第7表⑬又は⑭)	⑯		
外国税額控除額 (第8表1⑧)	⑰		
計	⑱		
差引税額 (⑱+⑲-⑳)又は(㉑+㉒-㉓) (赤字のときは0)	⑲		
相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表⑧)	⑳	00	00
医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)	㉑		
小計 (㉑-⑳-㉒)	㉒		
農地等納税猶予税額 (第8表2⑦)	㉓	00	00
株式等納税猶予税額 (第8の2表2A)	㉔	00	00
特例株式等納税猶予税額 (第8の2の2表2A)	㉕	00	00
山林納税猶予税額 (第8の3表2⑧)	㉖	00	00
医療法人持分納税猶予税額 (第8の4表2A)	㉗	00	00
申告納税額	㉘	00	00
申告期限までに納付すべき税額	㉙		
還付される税額	㉚	△	△

税務署受付印

○この申告書は機械で読み取りますので、黒ボールペンで記入してください。また、申告書と添付資料を一緒にとじないでください。

※の項目は記入する必要がありません。

第1表 (平成30年分以降)

(注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、②欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときの②欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※ 税務署欄  
通 信  
日 付  
年 月 日  
・ ・ ・  
(認 者 印)

申告区分	年分	グループ番号	補完番号	補完番号
名簿番号	申告年月日	関与区分	書面添付	検算印
		管理補完	確認	

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号

☐ 税理士法第30条の書面提出有  
☐ 税理士法第33条の2の書面提出有